

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人海洋研究開発機構の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については機構の役員報酬規程に基づき支給している。
このうち、期末特別手当については「文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができる」としており、平成19年度においては当該規定に基づき平成18年度の業績評価を反映している。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 改定なし

理事 改定なし

理事(非常勤) 該当なし

監事 改定なし

監事(非常勤) 改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 20,084	千円 13,078	千円 5,722	千円 1,284 (特別調整)			*
A理事	千円 15,660	千円 9,936	千円 4,355	千円 994 (特別調整) 376 (通勤)			※
B理事	千円 15,636	千円 9,936	千円 4,355	千円 994 (特別調整) 351 (通勤)			*
C理事	千円 15,562	千円 9,936	千円 4,355	千円 994 (特別調整) 278 (通勤)			※
A監事	千円 13,409	千円 8,520	千円 3,734	千円 852 (特別調整) 303 (通勤)		3月31日退任	※
B監事 (非常勤)	千円 1,188	千円 1,188	千円 0	千円 0 ()			

注1:特別調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「*」、独立行政法人等の退職者「※」

注3:千円以下の切り捨てのため、総額が内訳の合計と合わないものがある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率的、効果的推進のために、優秀な人材の確保、適切な配置及び資質の向上を目指し、各事業の遂行に必要とされる人員配置計画を定め、適切な職員の配置を行い、人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費の算定ルールによる算出される総額を踏まえ、業務の実績を考慮し、かつ社会一般の情勢に適合したものとなるよう定める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績は人事評価によって判定し、特別昇給及び昇格に伴う号給への反映等を実施しているところである。平成20年度より、勤務成績の給与への反映の度合いを高めるため、人事評価の結果を昇給及び期末手当に反映する制度の運用を開始する。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給	成績優秀者に対し、最大4号俸の特別昇給及び昇格の実施

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

給与構造改革等に伴い、下記の改正を実施

- ・本給カーブのフラット化及び平均4.8%削減
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・船員手当の定額化 役職手当の支給を受ける職員 25,000円 それ以外 40,000円
- ・扶養手当を国家公務員と同等するよう改正 配偶者13,000円 扶養家族6,500円 特定扶養5,000円加算 ほか

2 職員給与の支給状況

(① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	246人	43.1歳	7,832千円	5,543千円	90千円	2,289千円
事務・技術	126人	42.6歳	7,761千円	5,466千円	120千円	2,295千円
研究職種	67人	42.2歳	8,093千円	5,737千円	105千円	2,356千円
船員職種	53人	45.3歳	7,669千円	5,478千円	1千円	2,191千円
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
船員職種						
ポストク研究員						
スタッフアシスタント						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						

注:医療職種、教育職種について、表示を省略している。また非常勤職員がいないため記載を省略した。

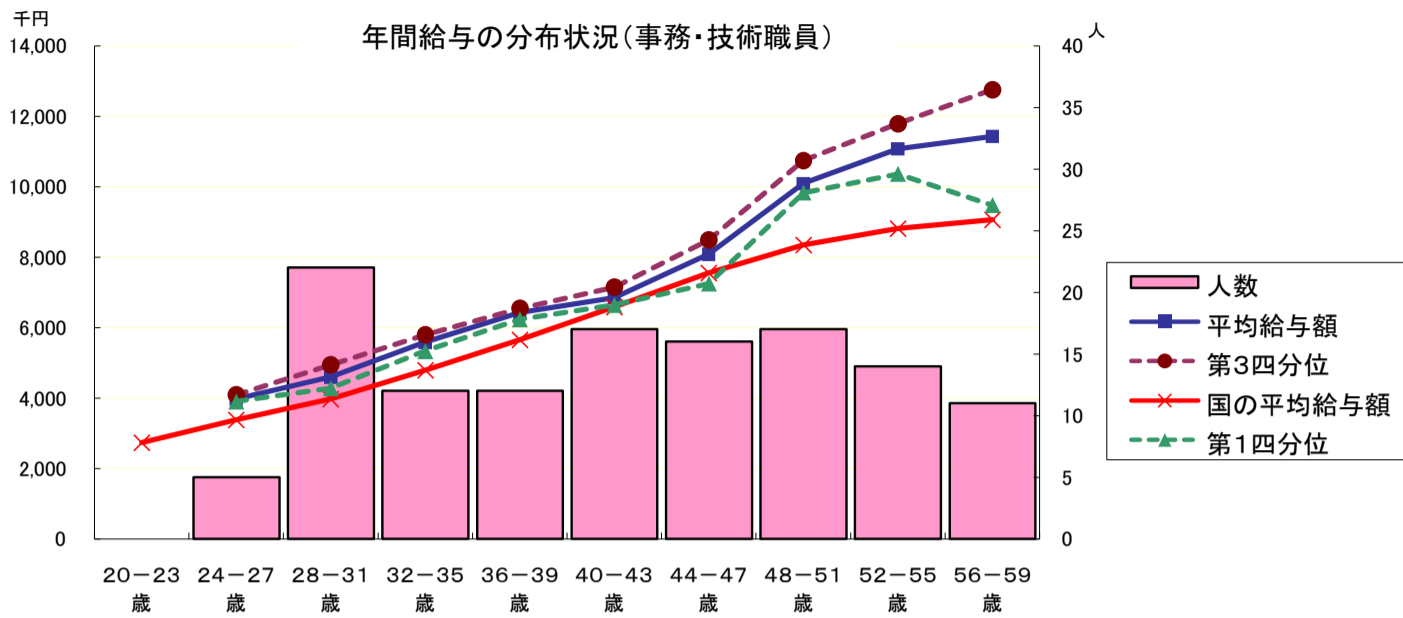
(年俸制職員)

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
船員職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 402	歳 39.3	千円 6,228	千円 6,203	千円 113	千円 25
事務・技術	人 88	歳 41.5	千円 6,555	千円 6,440	千円 141	千円 115
研究職種	人 236	歳 39.0	千円 7,019	千円 7,019	千円 105	千円 0
船員職種	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
ポストク研究員	人 23	歳 32.4	千円 5,050	千円 5,050	千円 63	千円 0
スタッフアシスタント	人 55	歳 40.0	千円 2,799	千円 2,799	千円 124	千円 0
再任用職員	人 12	歳 63.6	千円 11,313	千円 11,313	千円 243	千円 0
事務・技術	人 5	歳 62.5	千円 10,334	千円 10,334	千円 269	千円 0
研究職種	人 7	歳 64.4	千円 12,012	千円 12,012	千円 225	千円 0

注:医療職種、教育職種について、表示を省略している。また非常勤職員がいなかったため記載を省略した。

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

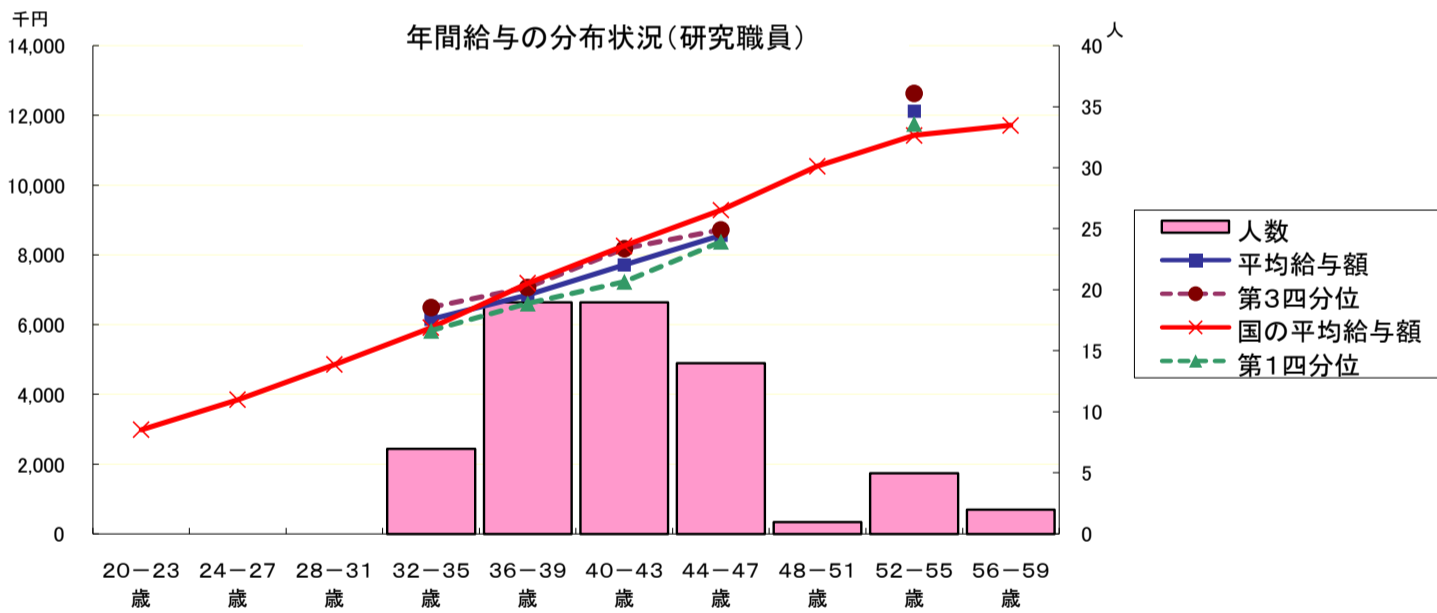
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
本部部長	9	56.6	12,372	12,856	12,980		
本部課長	32	51.6	10,073	10,404	10,973		
本部課長補佐	20	46.0	7,249	7,882	8,384		
本部係長	40	38.6	5,635	6,126	6,549		
本部係員	25	29.6	4,091	4,460	4,830		



注:48-51歳、56-59歳については、少人数のため第1・第3分位折れ線を表示しない。同様に平均給与を示す点も表示しない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
本部研究部長	4	55.0		12,476			
本部研究課長	9	48.9	8,607	9,953	11,583		
本部課長補佐	19	43.6	8,064	8,329	8,718		
本部主任研究員	35	38.3	6,495	6,784	7,105		
本部研究員	0						

注:該当者が4名以下の職員については、第1・第3分位を表示しない。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	課長代理	係長	係長	係員	係員
人員 (割合)	126人	9人 (7.1%)	32人 (25.4%)	20人 (15.9%)	31人 (24.6%)	28人 (22.2%)	6人 (4.8%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)		59歳 } 51	58歳 } 45	59歳 } 40	56歳 } 34	49歳 } 27	30歳 } 26	}
所定内給与年額(最高～最低)		9,372千円 } 7,918	8,420千円 } 5,688	6,713千円 } 4,682	5,920千円 } 3,872	4,707千円 } 2,803	3,311千円 } 2,632	}
年間給与額(最高～最低)		14,360千円 } 11,808	11,904千円 } 7,992	9,474千円 } 6,642	8,406千円 } 5,178	6,445千円 } 3,947	4,659千円 } 3,708	}

(研究職員)

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究課長	研究課長代理	主任研究員	研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	67人	4人 (6.0%)	9人 (13.4%)	17人 (25.4%)	27人 (40.3%)	10人 (14.9%)	0人 (%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)		57歳 } 52	56歳 } 44	47歳 } 39	44歳 } 35	38歳 } 32	}	}
所定内給与年額(最高～最低)		8,524千円 } 8,100	8,137千円 } 5,809	6,539千円 } 5,543	5,840千円 } 4,589	4,679千円 } 3,992	}	}
年間給与額(最高～最低)		12,682千円 } 11,934	11,847千円 } 8,149	8,917千円 } 7,777	8,158千円 } 6,495	6,610千円 } 5,616	}	}

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)
(ただし、在外職員、任期付職員を除く。)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

116.4

対全法人

108.3

(研究職員)

対国家公務員(行政職(一))

96.2

対全法人

94.6

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 116.4	
	参考	地域勘案 117.3 学歴勘案 111.8 地域・学歴勘案 115.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>1. 当機構は、地球環境観測、地球環境予測、地球内部ダイナミクス、海洋・極限環境生物及びシミュレーションに関する研究の他、海洋に関する基盤技術開発において世界のトップレベルをリードする、極めて高度な知識を有する研究者を有しており、事務組織においてはこれらの研究者と一体となり高度の業務を迅速かつ的確に遂行するため、企画立案力、折衝力及び国際調整力等の優れた能力の他、当機構の実施する研究内容及び海務に関する専門的知識を有する人材を必要としている。このため、学歴が大卒以上(特に理工系修士課程修了者)の者を中心に採用しており、国と比較して大卒以上の比率が非常に高い。</p> <p>大学卒以上である職員の割合： ・国家公務員：48.2%(うち修士以上卒：3.9%)* ・海洋研究開発機構：87.3%(うち修士以上卒：45.5%) *：国家公務員給与の概要(平成19年8月)による</p> <p>2. 当機構は、研究者の流動性を維持し世界最先端の研究水準を維持するために研究者の多くを任期制職員として雇用しているとともに、研究遂行上必要とされる色々の役割と業態に対応するべく複数の雇用形態を併用した人員体制を採っており、多様な人員の管理に係る綿密な業務については各研究組織に事務部門をおき、研究推進に係る事務管理を一手に担う体制を採っている。また、当機構においては8隻に及ぶ船舶の運航管理及び勤務形態の複雑な船員の人員管理を行う事務組織が不可欠である。当機構においては経営企画室、総務部、経理部等といった管理部門と、研究推進部門及び船舶運航部門とが密に連携して迅速に判断を下し、高度な業務を遂行する必要があるため、各事務組織において多くの管理職員を必要としている。これらの組織においては業務の効率化を推進した結果、常勤職員においてはより担当業務が高度化する傾向にあり、その結果として国家公務員に比較して管理職員の割合が高くなっている。</p> <p>管理職員の割合 ・国家公務員：16%(行政職俸給表(一)特別調整額(5種以上)受給者)* ・海洋研究開発機構：33% *：平成19年給与実態調査による</p>	

給与水準の適切性の 検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 90.7% 支出予算の総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 17.0% (国からの財政支出額 38,000,125,000円、支出予算の総額 41,908,882,000円:平成19年度予算)</p> <p>【検証結果】 支出予算の総額に対する国からの財政支出の割合については、当機構が独立行政法人として公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業を実施するものであることから、上記のとおりとなっているものと考えられる。</p> <p>【累積欠損額について】 平成18年度累積欠損額:405,625,806円</p> <p>【検証結果】 後述のとおり、給与、報酬等支給総額が平成18年度より減額となっていることから、累積欠損額について人件費がこれを増加させる要因とはならないと考えられる。</p>
講ずる措置	<p>①平成22年度に見込まれる対国家公務員指数 年齢:116.4以下 年齢・地域・学歴:115.3以下</p> <p>②講ずる措置 期末手当の支給月数を0.3月削減するなど、職員給与の適正な水準の確保に努める。</p> <p>③給与水準の目標及び期限 目標:①に同じ 期限:平成22年度に係る指数において達成を期限とする</p> <p>なお、海洋研究開発機構は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において、独立行政法人防災科学技術研究所と統合することとされている。</p>

○研究職員

項目	内容										
指数の状況	対国家公務員 96.2 <table border="1" data-bbox="721 1366 1481 1467"> <tr> <td data-bbox="721 1366 860 1467">参考</td> <td data-bbox="860 1366 1119 1402">地域勘案</td> <td data-bbox="1119 1366 1481 1402">98.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 1402 860 1439"></td> <td data-bbox="860 1402 1119 1439">学歴勘案</td> <td data-bbox="1119 1402 1481 1439">95.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 1439 860 1467"></td> <td data-bbox="860 1439 1119 1467">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="1119 1439 1481 1467">97.9</td> </tr> </table>		参考	地域勘案	98.8		学歴勘案	95.7		地域・学歴勘案	97.9
参考	地域勘案	98.8									
	学歴勘案	95.7									
	地域・学歴勘案	97.9									
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	対国家公務員指数において100.0未満であるため該当せず										
給与水準の適切性の 検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 90.7% (国からの財政支出額 38,000,125千円、支出予算の総額 41,908,882千円:平成19年度予算)</p> <p>【検証結果】 当機構は、独立行政法人として公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業を実施するものであることから、支出予算の総額に対する国からの財政支出の割合については上記のとおりとなっているものと考えられる。</p> <p>【累積欠損額について】 平成18年度累積欠損額:405,625,806円</p> <p>【検証結果】 後述のとおり、給与、報酬等支給総額が平成18年度より減額となっていることから、累積欠損額について人件費がこれを増加させる要因とはならないと考えられる。</p>										
講ずる措置	対国家公務員指数において100.0未満であるため該当せず										

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成17 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,447,118	千円 6,906,403	千円 (%) △ 459,285 (△6.7%)	千円 (%) △ 553,458 (△7.9%)
退職手当支給額 (B)	千円 217,101	千円 145,284	千円 (%) 71,817 (49.4%)	千円 (%) 30,247 (16.2%)
非常勤役員等給与 (C)	千円 744,802	千円 325,543	千円 (%) 419,259 (128.8%)	千円 (%) 517,248 (227.3%)
福利厚生費 (D)	千円 1,468,654	千円 1,510,336	千円 (%) △ 41,682 (△2.8%)	千円 (%) △ 18,515 (△1.24%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 8,877,675	千円 8,887,566	千円 (%) △ 9,891 (△0.1%)	千円 (%) △ 24,478 (△0.3%)

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

区分	対前年度比
給与、報酬等支給総額	△6.7%
最広義人件費	△0.1%

○人件費の増減分析

給与、報酬等支給総額が前年に比べ459,285千円の減額となった主たる理由としては、中長期計画において設定した人件費削減目標を達成するため、新規採用を抑制するなどしたためである。特に、業務のアウトソーシング及び派遣職員の活用により、他社からの出向者等の人員数を抑制したことが影響していると考えられる。

退職手当の支給額は、定年退職者の増加のため74,817千円の増額となった。

非常勤役員等給与は、派遣職員の増加、特に船員の一部を派遣職員としたことにより419,259千円の増加となった。

福利厚生費は、常勤職員の退職により41,682千円の減額となった。

以上から、最広義人件費としては前年に比べ9,891千円の減額となっている。

②人件費削減の取組の状況

○中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(H17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

○中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減する。そのため、今中期目標期間の最終年度である平成20年度において対象となる人件費については、平成17年度において対象となる人件費と比較し、概ね3%以上の削減を図る。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。

国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しとして、中高年層の給与引き下げ幅を大きくし、年功カーブのフラット化を図り、また、職務内容、経歴、勤務状況等を勘案し、管理職員手当等の見直しを図る。

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	6,995,361	6,875,146	6,387,097
人件費削減率 (%)		△ 1.7	△ 8.7
人件費削減率(補正值) (%)		△ 1.7	△ 9.4

基準年度 平成17年度 「給与、報酬等支給額」7,000,576千円

実際の対象額(競争的研究資金により雇用される人を除く額)6,995,361千円

18年度 「給与、報酬等支給額」6,906,403千円

実際の対象額(競争的研究資金により雇用される人を除く額)6,875,146千円

19年度 「給与、報酬等支給額」6,447,118千円

実際の対象額(競争的研究資金により雇用される人を除く額)6,387,097千円

IV 法人が必要と認める事項

特になし